

かのこホール 施設利用規約

本規約は、恒生かのこ病院(以下「運営者」)が管理・運営する施設「かのこホール」(以下「本施設」)の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。また、運営者は、本規約の他にも必要に応じて規程または規則(以下「規程等」)を定めることがあり、これらについても遵守をお願いします。なお、運営者は、本規約および規程等を予告なく適宜変更することができ、変更したときは、運営者が適当と認める方法にて利用希望者および利用者に通知するものとします。

I. 施設の管理・運営

本施設は以下の各設問の通りとし、運営者の趣旨に沿って施設の管理・運営を行うものとします。

1. 目的

地域包括システムの構築を目指し、地域住民の交流の場として活用していただくことを目的とします。

2. 目標

地域に開かれた施設とし、地域住民一人一人が住み慣れた地域で、健康で生き生きとした生活を送っていただけるよう、地域の保健・医療、福祉等の充実に向けた活用を目指します。

また、人と人とのつながり・地域活性化のきっかけになるような地域交流の場を目指します。

II. 利用の申し込み

1. 本施設の利用希望者は、本施設の利用日時、利用人数および利用目的等の必要事項を運営者所定の「かのこホール 施設利用申込書」(以下「申込書」)にご記入のうえ、恒生かのこ病院総務課にてお申込みください。

受付開始日はご利用日の3か月前からとなります。

お申込みの受付時間は、月曜から金曜(祝日・年末年始を除く)の9:00~17:00(事前予約要)となります。

2. 本施設の営業日および基本営業時間

平日 13:00~16:00、17:00~20:00

土日祝 9:00~20:00

(休館日:12/29~1/3、施設点検日)

※ただし、運営者の都合により臨時休館する場合がございますので、予め運営者にご照会ください。

3. 申込書に必要事項が記入されていない場合、または「Ⅷ. 利用の制限」に該当する場合には、お申込みをお受けできません。予めご了承ください。

III. 申込みの承諾

1. 利用希望者に対するお申込みの承諾は、運営者が受領した旨を当該申込書に記載します。後日運営者から使用許可の有無について連絡します。
2. 運営者は、申込書を受領後、原則として5日以内に受領書を発行いたします。
3. 受領書は、本施設の利用が終了するまで保管してください。

IV. 本施設および付帯サービス（利用の範囲）

1. 本施設は、次の i. ii で構成されています。
 - i. かのこホール(定員 90 名、広さ 158m²)
 - ii. 長机:24 台 椅子:90 台 プロジェクター:1台 TV:1台
再生機器(ブルーレイ・DVD プレーヤー):1 台 ホワイトボード:2 台

V. 利用料金

1. 施設利用料金・備品貸出料金等は原則無料です。
2. かのこホールご利用の際の駐車料金は原則無料です。駐車券はホール窓口で精算してください。

VI. 利用の制限

地域交流を前提としていますので、神戸市・三田市・西宮市・三木市の住居者、もしくは当地域の団体を対象としています。

また、次の各号に該当する場合は、ご利用の申込みをお断りいたします。

1. 個人の利用(冠婚葬祭など)
2. 営利目的の利用
3. 宗教活動または政治活動のための利用
4. 本施設にかかる法令の規定に反するとき。
5. 公の秩序または善良なる風俗に反するおそれがあると認められるとき。

6. 暴力団等に該当すること、暴力団等に支配されていることまたは暴力団等との関係を有していることが判明したとき。
7. 本施設の他の利用者に不都合または支障が生じるおそれがあると認められるとき。
8. 本施設の管理・運営上、支障があると認められるとき。
9. 運営者に対して次の i. から iv. までに掲げる行為のいずれかをしたとき。
 - i. 虚偽の事実を告げる行為
 - ii. 暴行または脅迫にわたる行為その他の違法な行為
 - iii. 金銭支払、責務免除、契約締結、便宜供与その他の運営者が法律上の義務を負わない給付を、運営者の意思に反して求める行為
 - iv. 法令違反または不公正な営業等により社会的な信用を失ったとき。
10. その他運営者が不相当であると認めたとき。

VII. 予約の解除、利用の中止・停止・解除等

次の各号に該当する場合には、利用者が予約済または本施設の利用中であっても、運営者は、予約の解除または利用の中止・停止・解除等をさせていただくことがあります。その結果、利用者に損害が生じても、運営者は一切の責任を負いません。

1. 前記「Ⅷ. 利用の制限」の各号の一に該当すると認められたとき。
2. 申込書に虚偽の記載があったとき、または利用者の利用目的・利用内容等が運営者の承諾した利用目的・利用内容等と異なっていることが認められたとき。
3. 利用者が本施設の利用等に関して利用承諾条件や運営者が定める規程等を遵守しなかったとき。
4. 本施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じたとき。
5. その他、利用者が本規約に定める事項に違反したとき。

VIII. 利用者の責務

利用者は、次の事項を遵守してください。

1. 利用者は、常に善良なる管理者の注意をもって本施設を利用してください。
2. 利用者は、運営者と連絡・調整を図りつつ、利用施設とその周辺に対する秩序維持、入室者の整理・案内誘導、盗難・事故防止等を行ってください。
3. 利用者は、不測の災害や事故等に備え、本施設の利用前に非常口、避難誘導方法、消火器の位置等を確認してください。

4. 利用者は、規程等に定める本施設の管理運営上、危険な行為その他本施設の他の利用者または入室者等に迷惑を与える行為は行わないでください。
5. 利用者は、予約した利用時間を厳守し、当該利用時間内に利用施設、備品および付帯設備等を原状に回復して本施設から退室してください。
6. その他本施設のご利用に関しては、運営者の担当者にご相談のうえ、その指示に従ってください。

IX. 損害賠償および免責

1. 利用者等関係者または入室者等が本施設、備品および付帯設備等を毀損、汚損、紛失したり等、他の施設または本施設の他の利用者もしくは入室者等に損害を与えた場合、その他本施設の管理運営等に支障をきたす事態を発生させた場合、利用者は、ただちに運営者に連絡してください。
この場合、利用者は、運営者および相手方の被った損害を賠償しなければなりません。
2. 運営者は、運営者の故意または重大な過失によらない火災、盗難、諸設備の故障等による利用者の損害について、その責を負いません。

(2019年6月1日作成)

(2020年10月23日改訂)